

定員15組

参加無料  
予約制

# MISAWA

## 年に一度、見直そう 相続診断&空き家対策

～意外と高い相続税評価額、相続資産を確認して将来の納税に備える～

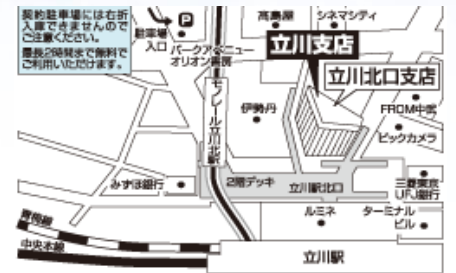
### セミナー&個別相談会

【開催日】  
平成29年

# 4/22 土

受付 13:15～ 開始 13:30～

会場：三井住友信託銀行 立川支店  
6Fセミナールーム



「相続なんて関係ない」と考えていた人も、相続税法が改正され課税対象者は増加しています。そこで、相続する人たちの間で争いが起こらないようにするための事前準備が必要です。そのためにはどのようにして事前準備をしていく必要があるのか、具体的な対策方法を学びます。



【講師】  
一般社団法人 相続ファシリテーター協会  
代表理事 高松 伸吾氏

プロに聞ける  
チャンス！

### 個別相談会

無料・要予約

相続・老後資金などに関する、土地活用や資金活用の疑問やお悩みに、資産活用専任者をはじめ、ファイナンシャルプランナーなどの専門家がお答えします。

### なぜ空き家対策が必要なの？

適切な管理が行われていない空き家が増加し、地域の防災・衛生・景観などに深刻な影響を及ぼしていることから、地域住民の生活環境を保全するとともに、空き家の活用を促進するために制定されたのが「空き家等対策の推進に関する特別措置法」です。この法律により、市町村は、保安上危険あるいは衛生上有害な空き家の所有者に対して必要な措置を講ずるよう命令し、従わない場合は強制的に撤去することができます。

治安上の不安をはじめ、  
人の住んでない家はリスクがいっぱいです。



建物の老朽化による倒壊のリスク



雑草などによる景観の悪化



不審者の侵入など防犯上の不安



放火などの防災上の不安



適正管理条例による措置勧告



小動物が住みつくなどの住環境問題



東京都相続空き家等の利活用円滑化モデル事業者に  
ミサワホームは選定されました。



売却して現金化したい Homever SumStock

ミサワホームのネットワークで、賢く有利に売却。  
買取制度などもご提案します。



賃貸にして収入を得たい マイホーム 借上げ制度

必要に応じてリフォームを行い、安定収益を  
確保します。賃貸管理もお任せください。

4つの+α  
活用方法



転用して有効活用したい

子育て支援や地域の公的な施設への  
利活用をご提案します。



建て替えて好みのライフスタイルで暮らす

古い建物を建て替えやリノベーションして  
新しい住まいとしての活用もご提案します。

巡回や家財整理をして欲しい

地域環境や安全のためにきっちりとした  
巡回管理や家財の運搬・保管などをします。

※提携会社との直接契約になります。

# MISAWA

## ミサワホーム多摩支社

〒190-0023 立川市柴崎町6-17-16 042(527)3383

# 0120-439-330

http://www.misawa.co.jp/ 電話受付時間/10:00~19:00 (定休日/毎週火曜日・水曜日)